

かまがや レインボープラン21

KAMAGAYA RAINBOW PLAN 21

緑とふれあいのあるふるさと
鎌ヶ谷



鎌ヶ谷市総合基本計画
後期基本計画

はじめに

このたび、平成23年度（2011年度）から平成32年度（2020年度）までの10年間の鎌ヶ谷市のまちづくりの基本的な方向を示す「後期基本計画」を策定しました。この計画は、「目標を市民と行政が共有し、協働で達成する計画」としています。

21世紀初頭の10年間、本市は「鎌ヶ谷市総合基本計画」の「前期基本計画」に基づいてまちづくりを行ってきました。「前期基本計画」では達成すべき目標として主に「行政が何をどれだけつくるか・するか」といった目標を掲げ、いわば「行政主導型」の計画となっていました。

また、この10年間には、計画策定時に行った人口推計・財政推計が共に実際の状況を大きく下回ったこともあり、計画した事業の達成度が5割を下回る状況となりました。

「後期基本計画」の策定にあたって、こうした状況を市民の皆さんにお示したところ、「私たちに出来ることはまかせてほしい」といった多くの声をいただき、「市民との協働で達成する計画」を作るべきだと感じました。目標についても、「どういう施設をいくつ建設するか」といった目標にするのではなく、「めざすべきまちの姿」は何で、「そのためにどのような状況を作るか」を目標として掲げることとし、それを市民と共有できるようにするとともに、市民・事業者・行政がそれぞれ果たす役割を明記しております。そして、多くの事業を「あれもこれも」計画に入れるのではなく、重点的に実施する分野を絞る必要があると考え、「かまがやレインボープラン21」に掲げた11の政策のうち、「安全・安心」「福祉」「教育」「魅力あるまちづくり」の4つの政策を「重点政策」として掲げました。

市民の皆さんとの協働で目標を達成するためには、市民お一人おひとりの協力が欠かせません。「後期基本計画」の策定にあたっては、課題抽出期と計画案策定期の2期にわたり全コミュニティエリアで開催した「地域懇談会」や市内各種団体代表者などによる「まちづくり市民会議」、パブリックコメントなど過去に例のないほどの市民参加をいただき、計画案に対しては400件近いご意見をいただきました。計画開始後も、今後事業の実施にあたっては、こうした市民の皆さんのご協力が不可欠と考えておりますので、積極的な参加をよろしくお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたり、熱心に審議、検討いただきました総合基本計画審議会、まちづくり市民会議の各委員の皆様をはじめ、地域懇談会やパブリックコメント、市民意識調査等でご意見をお寄せくださいました市民の皆様、市議会、その他計画策定にご協力いただきました多くの皆様に心より御礼申し上げます。

平成22年2月

鎌ヶ谷市長 清水 聖士

鎌ヶ谷市総合基本計画 後期基本計画 目次

第1編 序論

第1章 後期基本計画の枠組み	1
第1節 計画の趣旨	1
第2節 計画の名称	1
第3節 計画の構成と期間	1
第4節 計画の性格	3
第2章 計画策定の前提	4
第1節 鎌ヶ谷市の特性	4
第2節 社会環境の変化	5
第3節 まちづくりに対する市民の意識	7
第4節 前期基本計画の進捗状況	13
第3章 計画の基礎条件	14
第1節 人口	14
第2節 財政	16
第3節 産業	17
第4節 土地利用	20
第4章 まちづくりの主要課題と重点政策	23
第1節 まちづくりの主要課題	23
第2節 重点政策	25

第2編 分野別計画

第1章 分野別計画の策定にあたって	28
第1節 施策の体系	28
第2節 「行政評価」の考え方の導入	31
第3節 分野別計画の見方	33
第2章 分野別計画	35
■基本目標1「健康で生きがいのある 福祉・学習都市」をめざして	35
政策1-1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくれます	35
施策1 地域で支えあう福祉社会の形成	35
施策2 いきいきとした高齢社会の形成	37
施策3 健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	39
施策4 社会参加に向けた障がい者（児）福祉の推進	41
施策5 安心して暮らせる社会保障の充実	43
施策6 健康を支える保健・医療の充実	45

政策1-2	生きがいのある暮らしができる生涯学習社会をつくります	47
施策1	いきいきとした生涯学習の推進	47
施策2	生涯スポーツ・レクリエーションの振興	49
施策3	芸術・文化の振興	51
政策1-3	人間性豊かな子どもの育成環境をつくります	53
施策1	豊かな人間性を育む幼児教育の充実	53
施策2	生きる力を育てる義務教育の充実	55
施策3	児童・生徒の健康と安全の確保	57
施策4	高等教育の充実	59
施策5	青少年の健全育成	61
政策1-4	個人が尊重しあう多様な市民交流をつくります	63
施策1	個性豊かなコミュニティづくり	63
施策2	市民生活を支える地域情報化の推進	65
施策3	男女共同参画社会づくり	67
施策4	世界と結びつく国際化の促進	69

■基本目標2「自然と社会が調和する 環境共生都市」をめざして……………71

政策2-1	人と自然にやさしい地域社会をつくります	71
施策1	環境保全の促進	71
施策2	循環型社会の構築	73
政策2-2	快適な暮らしの環境をつくります	75
施策1	良好な住宅の整備	75
施策2	快適な公園・緑地環境の整備	77
施策3	うるおいある河川・水路の整備	79
施策4	上・下水道の整備	81
施策5	環境衛生の充実	83
政策2-3	安全に暮らせる社会システムをつくります	85
施策1	交通安全の推進	85
施策2	防犯対策の促進	87
施策3	防災対策の強化	89
施策4	消防力の強化	91

■基本目標3「躍動感と魅力あふれる 交流拠点都市」をめざして……………93

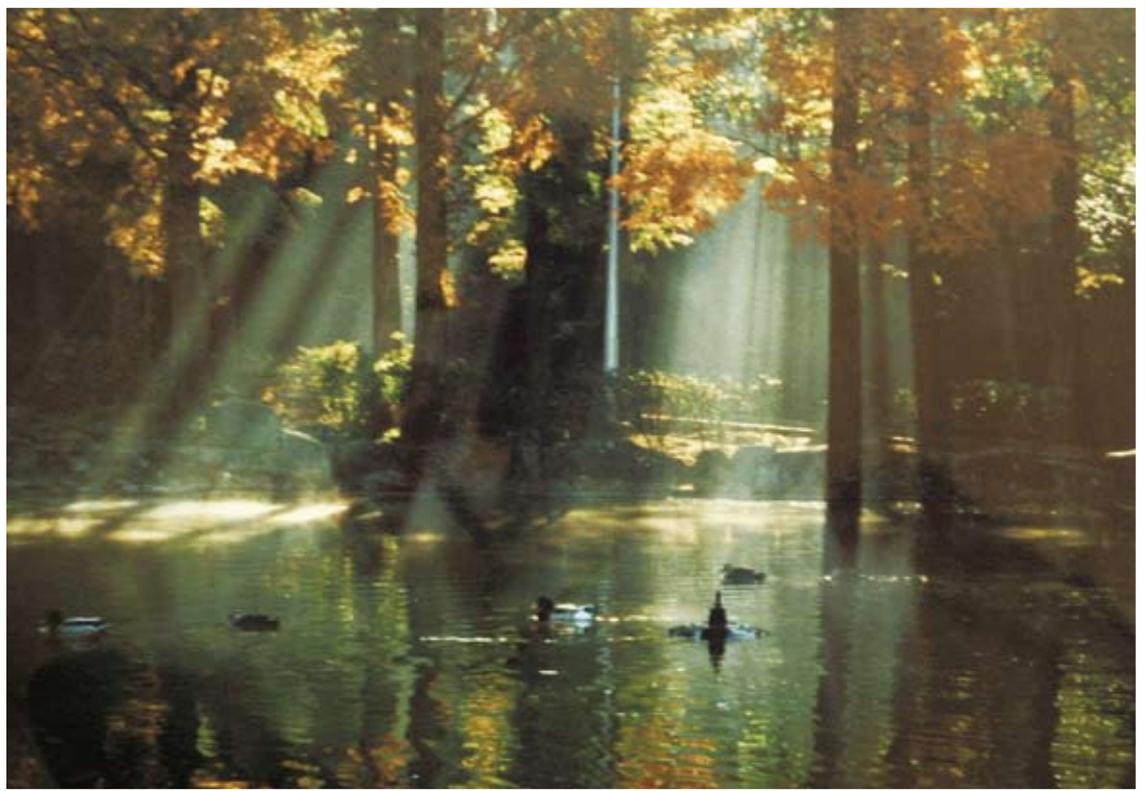
政策3-1	魅力あふれるまちづくりを進めます	93
施策1	広域交流拠点の整備	93
施策2	鉄道新線開業等に対応した新市街地の整備	95
施策3	質の高い既成市街地の整備	97
施策4	鎌ヶ谷市の魅力あふれるまち並みづくり	99
政策3-2	都市活動を支える交通網整備を進めます	101
施策1	安全でゆとりある道路の整備	101
施策2	利便性の高い公共交通体系の充実	103
政策3-3	活力ある産業を育成します	105
施策1	都市農業の育成	105
施策2	魅力ある商業の育成	107
施策3	活力ある工業の育成	109
施策4	安心できる消費生活の推進	111

■計画の実現のために	113
政策4-1 計画の実現のために	113
施策1 地方分権と市民参加の推進	113
施策2 効率的で健全な行財政運営の推進	115
施策3 広域行政の推進	117

資料編

用語解説	119
基本構想	123
第1章 まちづくりの基本理念	123
第2章 21世紀の鎌ヶ谷市の姿	124
第1節 都市像	124
第2節 人口	125
第3節 土地利用	125
第3章 基本目標と施策の基本方向	128
第1節 基本目標	128
第2節 施策の基本方向	129
第4章 基本構想の推進のために	138
計画の策定過程	139
(1) 計画策定フロー	139
(2) 計画の策定経過	140
(3) 鎌ヶ谷市総合基本計画審議会	143
(4) 鎌ヶ谷市総合基本計画策定まちづくり市民会議	149
(5) 計画策定の庁内体制	151
各施策成果目標一覧	155

第1編 序論



私の好きなかまがや 絵画・写真展(平成20年度) 一般の部

高橋寛さん 「晩秋の光」

第1編 序論

第1章 後期基本計画の枠組み

第1節 計画の趣旨

この計画は、平成13年度（2001年度）にスタートした「鎌ヶ谷市総合基本計画－かまがやレインボープラン21－」（計画期間；平成13～32年度）における「前期基本計画」の計画期間が平成22年度で終了することから、平成23～32年度を計画期間とする「後期基本計画」を策定するものです。

第2節 計画の名称

この計画の名称は、「鎌ヶ谷市総合基本計画－かまがやレインボープラン21－後期基本計画」とします。

第3節 計画の構成と期間

鎌ヶ谷市総合基本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成されており、この「後期基本計画」は、「基本構想」に掲げた施策の基本方向に基づく平成23～32年度の施策推進の指針となります。

「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」のそれぞれの内容は次のとおりです。

1. 基本構想

基本構想は、まちづくりの基本理念や21世紀の鎌ヶ谷市の姿、それを実現するための基本目標と施策の基本方向などを示し、最も基本的な市政運営の指針となるものです。

計画期間は、平成13年度（2001年度）から平成32年度（2020年度）までの20年間となっています。

2. 基本計画

基本計画は、基本構想に掲げた施策の基本方向に基づき、各施策の基本方針や内容などを示すもので、基本構想を具体化した施策推進の指針となります。

計画期間は10年間であり、平成13年度（2001年度）から平成22年度（2010年度）を前期基本計画、平成23年度（平成2011年度）から平成32年度（2020年度）を後期基本計画としています。

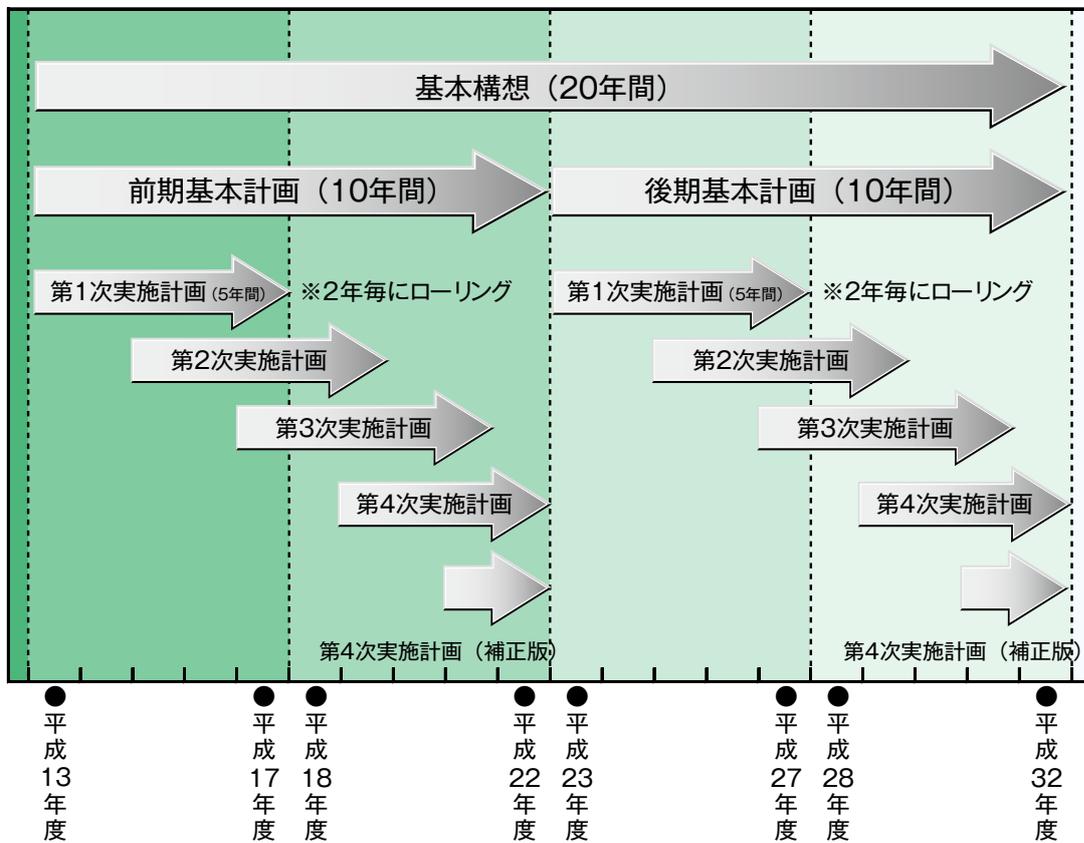
3. 実施計画

実施計画は、基本計画に掲げた施策のうち、当面の行財政能力の中で実施する最適な事務事業を示すもので、予算編成の指針となるものです。

計画期間は5年間とし、平成13年度（2001年度）から原則として2年毎のローリング方式（※）により見直しを行っていますが、「後期基本計画」においても同様の取扱いをしていきます。

※「ローリング方式」…実施計画と基本計画の間の相違を定期的にチェックし、計画を修正する方式

図表1-1-1 鎌ケ谷市総合基本計画の構成と期間



第4節 計画の性格

この計画は、「基本構想」を実現するために、鎌ケ谷市のまちづくりの基本的な方向を総合的、体系的に示すとともに、市政運営の指針となるものです。

また、この計画は、市民の参加により策定されたものであり、市民や各種団体の自主的・積極的なまちづくりへの参加と行動の展開に向けた指針となるものです。

これまでの総合計画は、「鎌ケ谷市として何を行うのか」を明示した、言わば「行政主導型の計画」といった側面がありましたが、今回の「後期基本計画」は、「目標を市民と行政が共有し、協働でそれを達成する計画」としました。

また、「めざすべき目標」についても、従来の総合基本計画では、「どういう施設をいくつ建設するか」といった点に主眼が置かれていましたが、今回の「後期基本計画」では、「めざすまちの姿」は何で、「そのためにどのような状況を作るか」に主眼を置いています。

たとえば、「安全に暮らせるまち」をめざするのであれば、「前期基本計画」においては、「防犯センターの設置数」といったような指標が目標数値となっていますが、「後期基本計画」では、市民との協働で防犯対策を行った結果、「犯罪発生件数を減少させる」といった形です。

このため、以下に示すような特徴を備えています。

1. 分かりやすい計画

めざす姿、ビジョンを明確に示し、施策の進行状況を客観的に評価し、その成果を分かりやすく示すための指標（ものさし）を設定し、市民に分かりやすい計画としました。

2. 行政だけでなく市民との協働で達成する計画

施策の成果を分かりやすく示すための指標は、行政だけでなく、市民や事業者との協働で達成するものとして設定し、それぞれの施策に、目標達成のために市民・事業者・行政のそれぞれが果たす役割を記載し、市民と共に作り、市民と共に実行していく「市民が主役」の計画としました。

3. 計画策定後も評価と進行管理を絶やさぬ計画

指標の目標値と実績値の比較などにより、成果を検証しやすくなり、計画の進捗状況が分かりやすくなるようにしました。

この結果、評価結果によって、進捗が思わしくないものには財源を重点配分するなど、次期の施策や予算編成などに反映していくといった、進行管理しやすい計画としました。

第2章 計画策定の前提

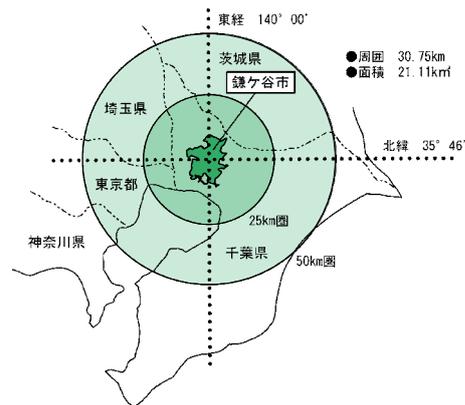
市では、「後期基本計画」の策定にあたっての基礎資料とするため、「後期基本計画基礎調査」（平成20年12月）を行いました。第2章では、この調査等に基づき、計画策定の背景を明らかにします。

第1節 鎌ヶ谷市の特性

図表1-2-1 鎌ヶ谷市の位置図

(1) 都市の概要

- ・ 都心から25km圏内にあり、鉄道による交通は1時間以内という恵まれた立地条件にあります。
- ・ 市域の土地利用は、おおよそ半分は畑、山林等で占められており、都市農業が盛んです。



(2) 市街地形成

- ・ 新鎌ヶ谷駅周辺では、鉄道3線の結節点という優位性を生かしたまちづくりが進められています。平成22年開通予定の成田新高速鉄道の整備が進められており、さらなる立地優位性が期待されています。

(3) 地域資源

- ・ 市内にある8つの駅を中心に商店街や住宅地が広がり、緑と調和した落ち着いたまち並みを形成しています。
- ・ 果樹や野菜の栽培が盛んで、特に梨は全国屈指の生産地として知られています。
- ・ 国内に12球団しかないプロ野球球団の拠点である「ファイターズ鎌ヶ谷スタジアム」があります。
- ・ 国史跡である「下総小金中野牧跡」や「鎌ヶ谷大仏」などの文化的資源も豊富です。

第2節 社会環境の変化

(1) 価値観や生活様式の多様化

- ・健康で活動的に暮らせる期間である健康寿命が伸びる中で、生きがいづくりや、心の豊かさをより重視した多様な生活様式の広がりなど、一人ひとりの個性、感性を尊重する傾向が強まっています。これらを背景に、新たな公共サービスへのニーズの高まりや、個人の能力をより活かせる地域社会の創造が求められています。

(2) 安全や安心への意識の高まり

- ・近年、国内外で地震や異常気象による災害が頻発しており、国民の防災に対する意識が高まっています。
- ・治安の側面では、一時期よりも犯罪発生件数は少なくなっているものの、全国的に空き巣やひったくりなど生活に身近な犯罪の発生、凶悪犯罪の増加・低年齢化などが問題となっています。また、児童虐待、ドメスティックバイオレンスなど、家庭内においても様々な問題が生じています。

(3) 環境問題の深刻化と持続可能な社会への転換

- ・地球温暖化に伴う異常気象と、それに伴う水資源や食糧生産の不安定さなども懸念されており、「持続可能な社会」の形成に向けた取り組みが世界共通の課題となっています。また、省資源・省エネルギーなど、低炭素型社会への転換が求められています。

(4) 人口減少・超高齢社会の到来

- ・少子化は、将来労働人口が減少し、経済活動の低下や国・地方自治体における歳入の減少による財政の悪化をもたらす恐れがあることのほか、子ども同士の交流機会の減少などにより、子どもの社会性がはぐくまれにくくなるなど、子ども自身の健やかな成長への影響が懸念されています。
- ・我が国における高齢化は、世界に例をみないほど急激に進行しています。こうした高齢化は、医療や社会保障の分野において若年層への負担を増大させることが懸念されています。
- ・一方で、退職者が地域に帰って来ることにより、地域活動の担い手が増加し、こうした方々が生きがいをもって暮らすことができるような仕組みづくりが必要になっています。

(5) 国際化の進展

- ・日常生活において、外国の文化に触れる機会や海外渡航の増加、在住する外国人の増加など、外国人との交流機会が増えています。こうした国際化の進展に対応して、外国人が暮らしやすく、行動しやすい多文化共生のまちづくりに加え、日本の文化などの情報発信なども一体的に行うことで、外国人観光客が増加し、観光関連産業が発展することが期待されています。

- ・また、平成22年に成田国際空港まで開通予定の成田新高速鉄道の整備が進められており、国際化に対応したまちづくりが必要になっています。

(6) 高度情報ネットワーク社会の到来

- ・今後の情報通信技術は、いつでも、どこでも、何でも、だれでもがネットワークに接続でき、情報の自在なやりとりを行うことのできるユビキタスネット社会の実現に向かいつつあります。これにより、様々な側面で生活様式が変化していくことが予想され、一方で個人情報の保護も重要な課題となっています。

(7) 地方分権

- ・地方自治体を取り巻く環境は大きく変化しています。今後の地方分権の時代にあっては、住民の日常生活や経済活動の広域化、多様化、高度化に対応したより高度な行政サービスを提供するため、基礎的自治体である市町村の行財政能力の向上、効率的な行政体制の整備・確立が重要な課題となるとともに、分権の進展に伴い、市民自治の観点もより必要となってきます。

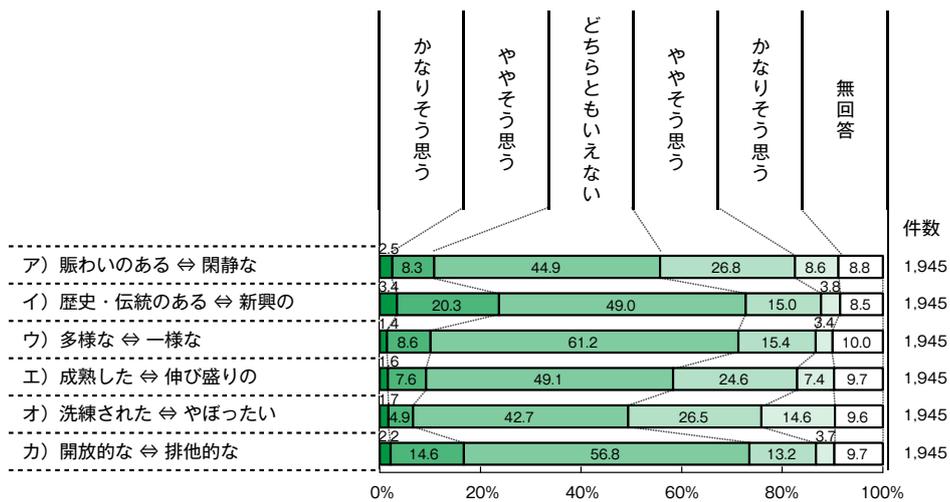
第3節 まちづくりに対する市民の意識

平成20年度に実施した市民意識調査結果の中から、後期基本計画を策定する上で、留意すべき点を以下に示します。

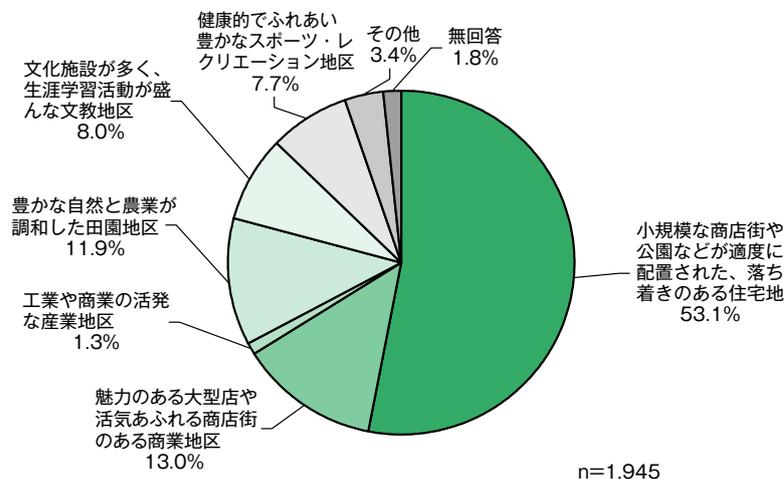
(1) 今後のまちづくりの方向性

- ・現状の本市の「イメージ」を表す言葉としては、「閑静な」（35.4%）、「伸び盛りの」（32.0%）が多くなっているものの、「やぼったい」（41.1%）が最も多くなっています。
- ・そのような中、現在、住んでいる地域を、将来に向けてどのような地域にしていくべきかという設問に対しては、「落ち着いたある住宅地」が53.1%と最も多く、次いで「商業地区」（13.0%）、「田園地区」（11.9%）と続いています。

図表1-2-2 鎌ヶ谷市のイメージ



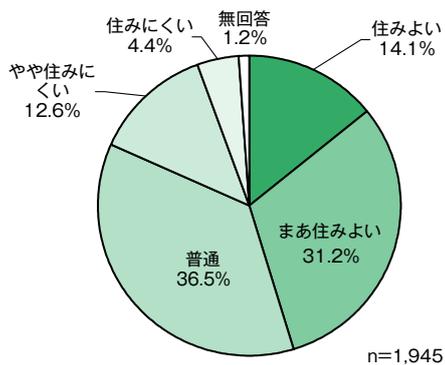
図表1-2-3 将来に向けてどのような地域にしていくべきか



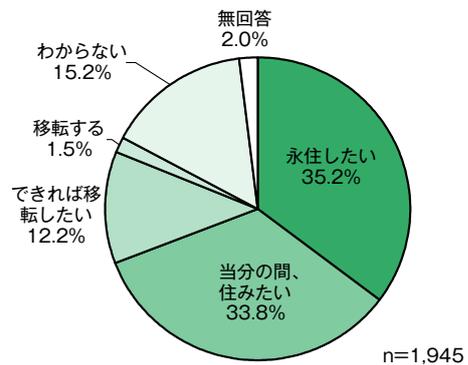
(2) 生活環境に対する満足度・重要度からみる今後の施策の方向性

- ・本市の住みよさについて、市民の45.3%が「住みよい（住みよい+まあ住みよい）」と感じており、「住みにくい（住みにくい+やや住みにくい）」（17.0%）と感じている市民を上回っています。
- ・また、定住意識については、市民の69.0%が「住み続けたい（永住したい+当分の間、住みたい）」としており、年代が上がるほど定住意識は強くなっています。

図表1-2-4 住みよさ意識

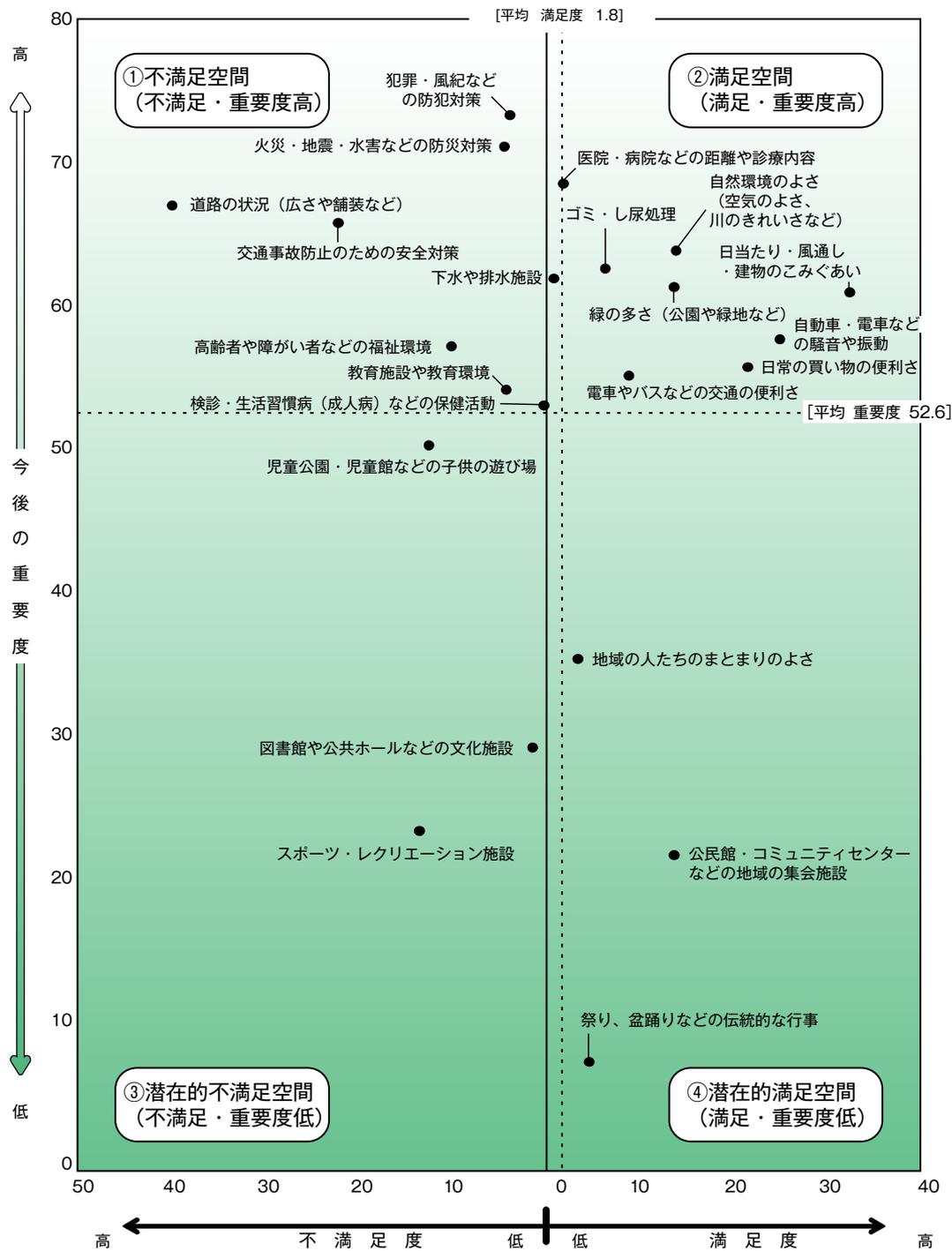


図表1-2-5 定住意識



- ・そのような中、生活環境に対する「現在の満足度」と「今後の重要度」についてみると、今後、最も改善すべき点（不満足度も今後の重要度も高い）として「道路の状況（広さや舗装など）」、「交通事故防止のための安全対策」、「犯罪・風紀などの防犯対策」、「火災・地震・水害などの防災対策」などが挙げられています。

図表1-2-6 生活環境の満足度・重要度



注) 満足度・重要度の算出方法

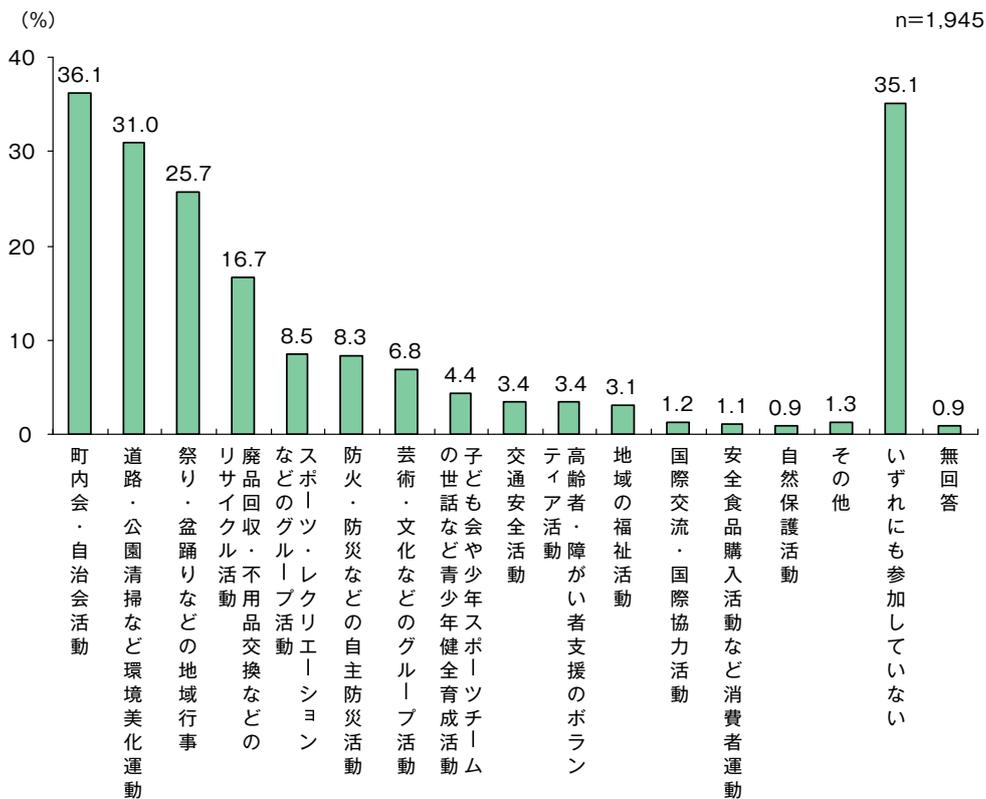
満足度 = (「満足している」×1点 + 「まあ満足している」×0.5点 + 「やや不満である」×-0.5点 + 「不満である」×-1点) ÷ 回答者数 × 100

重要度 = (「重要である」×1点 + 「やや重要である」×0.5点 + 「あまり重要でない」×-0.5点 + 「重要でない」×-1点) ÷ 回答者数 × 100

(3) 地域活動への参加意向

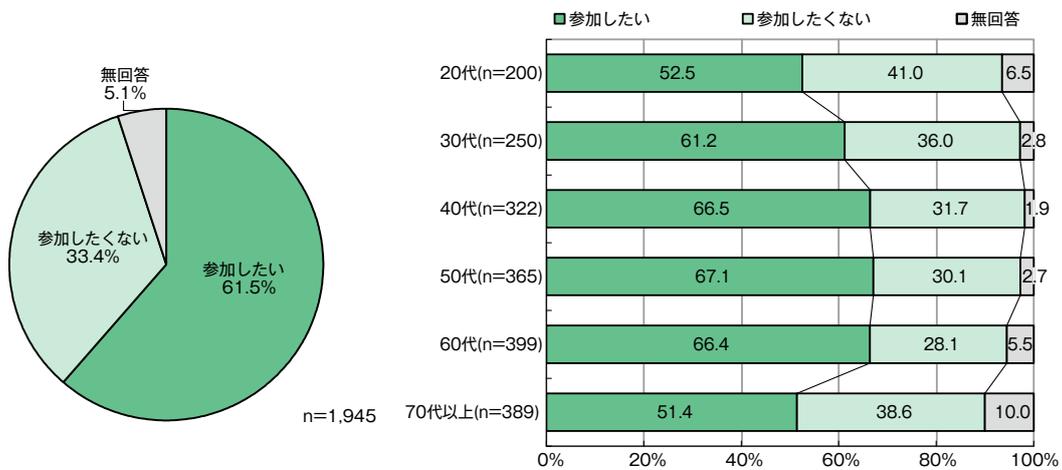
- ・現在、市民が参加している地域活動としては、「町内会・自治会活動」(36.1%)が最も多く、次いで「道路・公園清掃など環境美化運動」(31.0%)、「祭り・盆踊りなどの地域行事」(25.7%)となっています。
- ・一方で、「いずれにも参加していない」も35.1%と高くなっています。

図表1-2-7 地域活動への参加状況

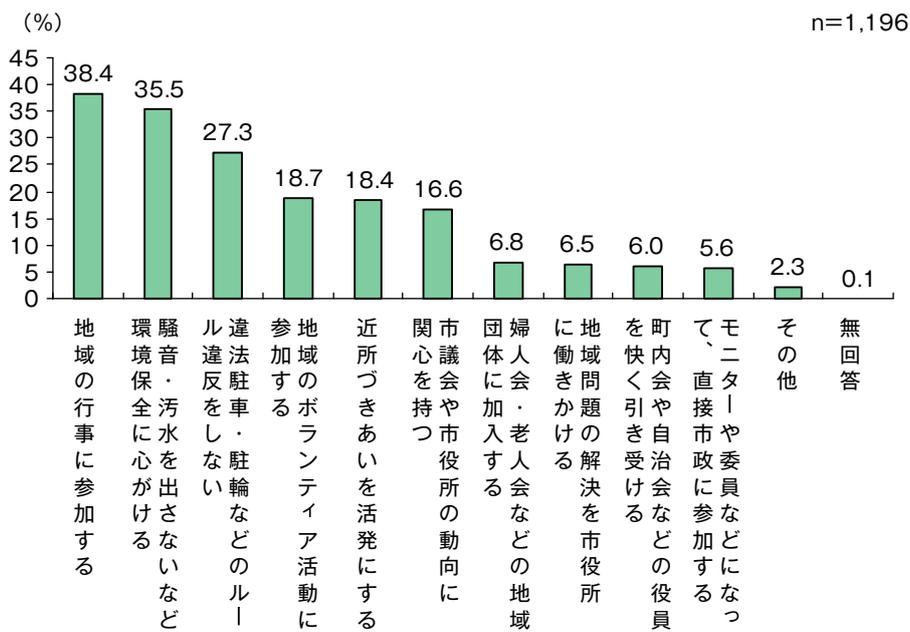


- ・今後の地域活動への参加意向は、「参加したい」が61.5%、「参加したくない」が33.4%となっており、年代別にみると30代～60代で60%を超えています。
- ・また、自分自身ができる地域活動としては、「地域の行事に参加する」(38.4%)が、最も多く、「騒音・汚水を出さないなど、環境保全に心がける」(35.5%)、「違法駐車・駐輪などのルール違反をしない」(27.3%)となっています。

図表1-2-8 今後のまちづくり活動への参加希望の有無



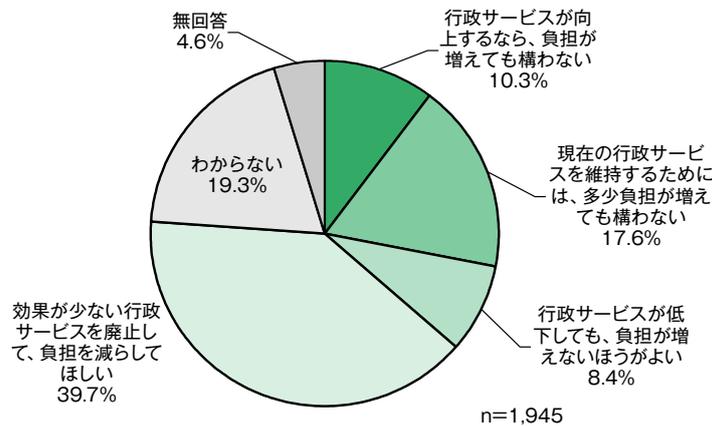
図表1-2-9 自分自身ができるまちづくり活動



(4) 行財政運営について

- ・「効果が少ない行政サービスを廃止して、負担を減らしてほしい」が39.7%と最も多く、次いで「わからない」(19.3%)、「現在の行政サービスを維持するためには、多少負担が増えても構わない」(17.6%)となっています。

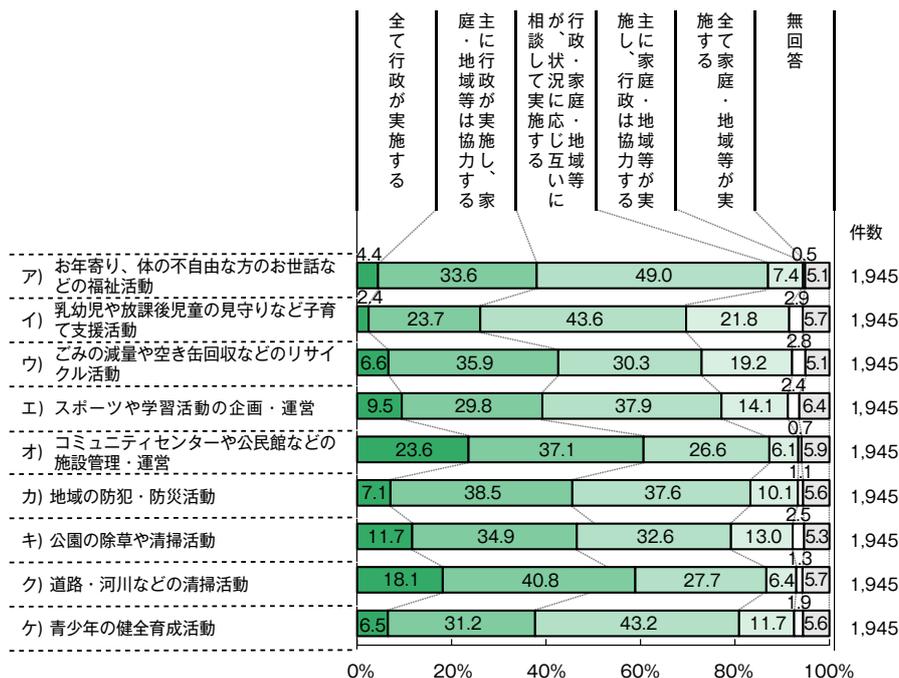
図表1-2-10 行政サービスと市民の費用負担



(5) まちづくりにおける役割分担

- ・「お年寄り、体の不自由な方のお世話などの福祉活動」、「乳幼児や放課後児童の見守りなど子育て支援活動」、「青少年の健全育成活動」、「スポーツや学習活動の企画・運営」等を進めていく上での役割分担は、「行政・家庭・地域等が、状況に応じ互いに相談して実施する」と回答している割合が特に高くなっています。

図表1-2-11 まちづくりにおける役割分担



第4節 前期基本計画の進捗状況

「後期基本計画基礎調査」（平成20年12月）を行った結果、前期基本計画の進捗状況は次のとおりです。

(1) 前期基本計画の進捗状況

前期基本計画における主な事業の進捗状況は、「平成19年度、完了済み」と「平成22年度、完了見込み」を合わせて45.7%、「着手したものの平成22年度までに完了見込みなし」と「平成22年度までに完了見込みなし」を合わせて54.3%となっています。

図表1-2-12 事業状況

項目	事業数	割合
平成19年度、完了済み	25	35.7%
平成22年度、完了見込み	7	10.0%
平成22年度までに完了見込みなし（着手済み）	25	35.7%
平成22年度までに完了見込みなし（未着手）	13	18.6%
合計	70	100.0%

図表1-2-13 事業状況（事業例）

項目	事業例
平成19年度完了済み	子育て支援センター設置事業、保育所整備事業、地域医療拠点施設整備事業、東部学習センター建設事業、コミュニティセンター建設事業、男女共同参画推進センター設置事業、準用河川整備事業、防災行政無線更新事業、東武野田線連続立体交差事業 など
平成22年度完了見込み	特別養護老人ホーム整備助成事業、主要市道整備事業 など
平成22年度までに完了見込みなし（着手済み）	児童遊園等整備事業、給食センター建替事業、都市公園整備事業、近隣商業拠点都市機能誘導整備事業、新京成線連続立体交差事業 など
平成22年度までに完了見込みなし（未着手）	（仮称）文化センター設置事業、（仮称）国際交流センター設置事業、東京10号線延伸新線沿線市街地整備事業 など

(2) 前期基本計画の達成が遅れている要因

計画期間内に完了済み、または完了見込みのものがあわせて45.7%という低い進捗状況になっている要因としては、主に次の2つが考えられます。

①人口推計の乖離

前期基本計画策定時（平成12年度）には、平成22年度の市の人口を11万2千人と推計しておりましたが、国立社会保障人口問題研究所の推計（平成15年12月）では平成22年度の当市人口を約10万6千人と推計しており「前期基本計画」の人口推計と大きな乖離が生じています。

②財政推計の乖離

前期基本計画に充てることを見込んだ財源は約600億円でしたが、国の地方交付税削減の影響等もあり、実際に充てられる財源は約300億円と、約半分の財源しか確保できませんでした。

(3) 前期基本計画の進捗状況を踏まえての対応

前期基本計画期間中に完了できない事業については、継続を前提とするのではなく、「後期基本計画」に基づく「実施計画」策定時にはゼロから見直しをします。

前期基本計画策定時には、人口や財政状況などいわゆる右肩上がりの時代背景がありましたが、「後期基本計画」では、厳しく推計しています。

第3章 計画の基礎条件

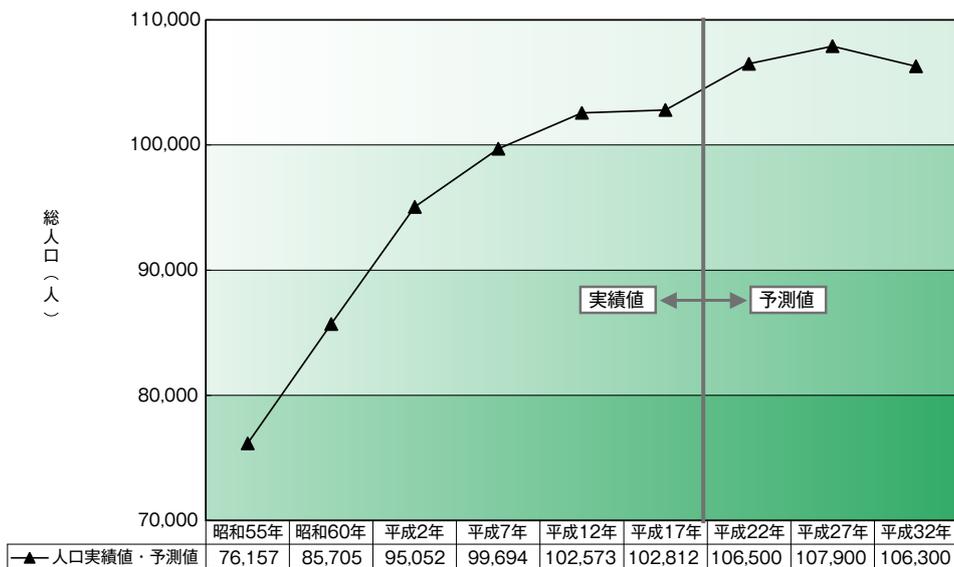
「後期基本計画基礎調査」（平成20年12月実施）の結果から、「人口」「財政」「産業」「土地利用」について計画の基礎条件を示します。

第1節 人口

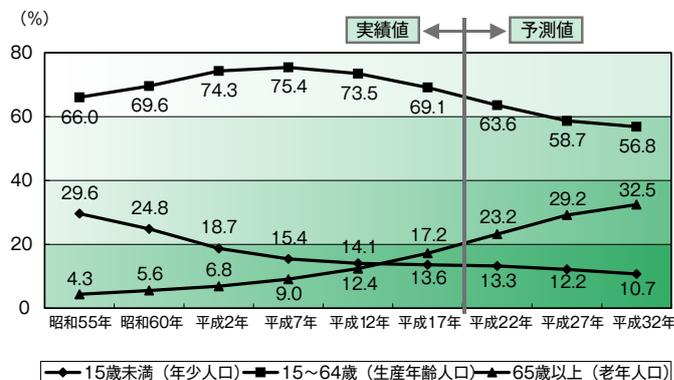
平成17年10月1日現在102,812人だった本市の人口は、推計の結果、新鎌ヶ谷地区の開発等により今後数年は微増し、平成27年にピーク（107,900人）を迎えた後、減少に転じると見込まれます。

また、年齢3区分人口の推移をみると、65歳以上の人口比率は平成32年に32.5%となり、市民の3人に1人が65歳以上になると見込まれます。

図表1-3-1 本市の人口の推移



図表1-3-2 年齢3区分人口の推移

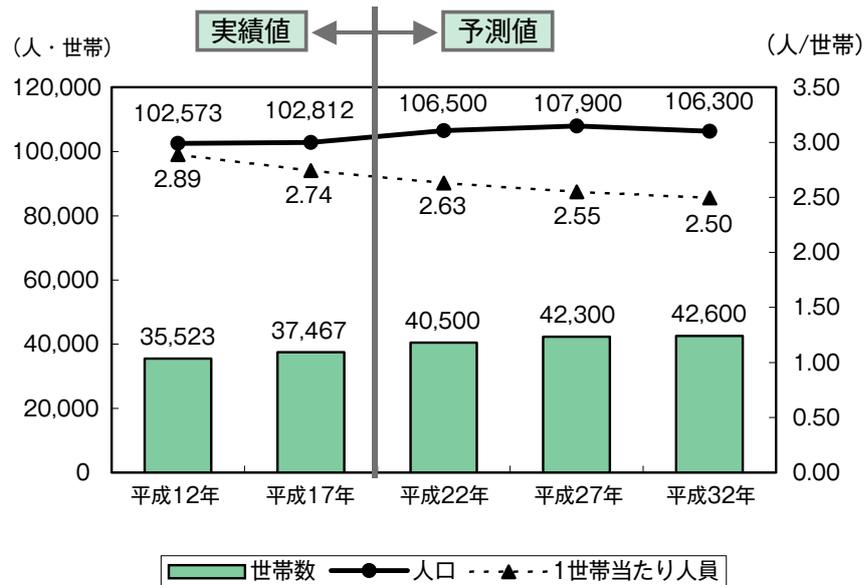


※調査時点 平成20年12月「後期基本計画基礎調査」

平成17年10月1日現在37,467世帯だった本市の一般世帯数は、今後とも増加し、平成32年には42,600世帯になると見込まれます。

また、1世帯当たり人員は、平成17年10月1日現在の2.74人から減少傾向が続き、平成32年には2.50人になると見込まれます。

図表1-3-3 一般世帯数の推移



第2節 財政

計画期間中（平成23～32年度）の財政フレームについては、基礎調査の結果から、2,373億3百万円と推計します。

なお、基礎調査では平成20年度現在の行財政運営を前提とした場合、歳出超過が発生するとしておりますが、さらなる行財政改革を行い、厳しい状況に対応する行財政運営を行うことで、計画期間中に200億円の投資的経費を確保することとして推計しました。

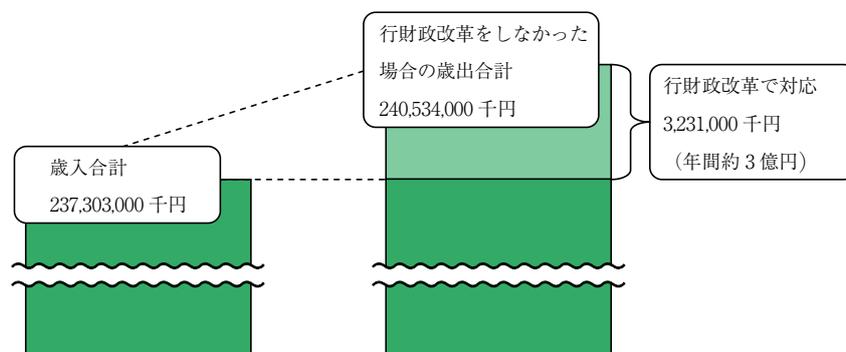
図表1-3-4 歳入

歳入区分	推計額（単位：千円）
市 税	131,430,000
地方交付税	17,075,000
国県支出金	31,053,000
市 債	17,000,000
そ の 他	40,745,000
合 計	237,303,000

図表1-3-5 歳出

歳出区分	推計額（単位：千円）	
義務的経費	人件費	63,298,000
	扶助費	39,503,000
	公債費	24,116,000
	小 計	126,917,000
投資的経費	20,000,000	
その他経常的経費	90,386,000	
合計	237,303,000	

図表1-3-6 行財政改革の効果



※基礎調査の財政推計では、10年間の歳入合計は2,373億300万円、行革をしなかった場合の歳出合計は2,405億3,400万円と推計しており、差額の32億3,100万円は行財政改革（歳入確保・歳出削減）により対応し、その効果額は、「実施計画事業」等、後期基本計画の目標達成のための事業に充ててまいります。

第3節 産業

(1) 就業人口及び従業人口

※就業人口：鎌ケ谷市に居住している人のうち働いている人
 従業人口：鎌ケ谷市で働いている人（鎌ケ谷市に居住している人のうち市内
 で働いている人と市外から鎌ケ谷市に働きに来ている人の合計）

本市における就業人口、従業人口は、ともに減少していくと見込まれます。

図表1-3-7 就業人口

分類	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
第1次産業	1,062	1,038	1,000	955
第2次産業	12,445	12,166	11,716	11,193
第3次産業	36,386	35,571	34,254	32,726
合計	49,893	48,775	46,970	44,874

図表1-3-8 従業人口

分類	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
第1次産業	1,020	1,015	998	962
第2次産業	6,335	6,305	6,197	5,975
第3次産業	18,908	18,817	18,494	17,835
合計	26,263	26,137	25,689	24,772

図表1-3-9 従業人口（業種別）

分類		平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
第1次産業	農業	1,019	1,014	997	961
	林業	1	1	1	1
	漁業	0	0	0	0
第2次産業	鉱業	2	2	2	2
	建設業	3,018	3,004	2,952	2,847
	製造業	3,315	3,299	3,243	3,127
第3次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	40	40	39	38
	情報通信業	249	248	244	235
	運輸業	1,812	1,803	1,772	1,709
	卸売・小売業	5,217	5,191	5,103	4,920
	金融・保険業	445	443	435	420
	不動産業	392	390	383	370
	飲食店、宿泊業	1,348	1,342	1,319	1,271
	医療、福祉	3,203	3,188	3,133	3,021
	教育、学習支援業	1,365	1,358	1,335	1,288
	複合サービス事業	208	207	203	196
	サービス業(他に分類されないもの)	3,609	3,592	3,530	3,404
	公務(他に分類されないもの)	1,020	1,015	998	962
合計	26,263	26,137	25,689	24,772	

※就業人口及び従業人口について、平成17年の産業分類不詳分は、按分してそれぞれの分類に加算

(2) 農業粗生産額

推計の結果、平成17年現在、経営耕地面積は41,453aとなっていますが、今後、減少傾向が続き、平成22年には37,030a、平成32年には35,458aになると見込まれます。

また、農業粗生産額は平成17年現在、427千万円となっていますが、今後、減少傾向が続き、平成22年には375千万円、平成32年には359千万円になると見込まれます。

図表1-3-10 農業粗生産額の推計結果

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
経営耕地面積 (a)	45,015	41,453	37,030	35,458	35,458
農業粗生産額 (千万円)	486	427	375	359	359

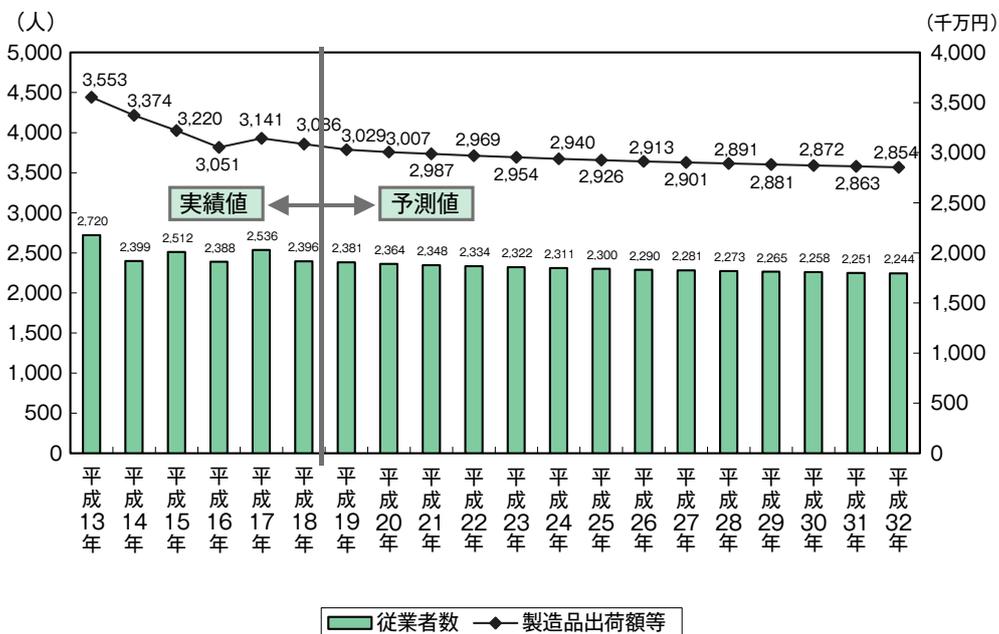
※「農業粗生産額」については、「千葉県生産農業所得統計」による把握が、平成18年をもって終了する予定

(3) 製造品出荷額等

推計の結果、平成18年現在、従業者数4人以上の事業所の従業者数は2,396人となっていますが今後、微減傾向が続き、平成22年には2,334人、平成27年には2,281人、平成32年には2,244人になると見込まれます。

製造品出荷額等は今後、285～300億円程度で推移すると見込まれます。

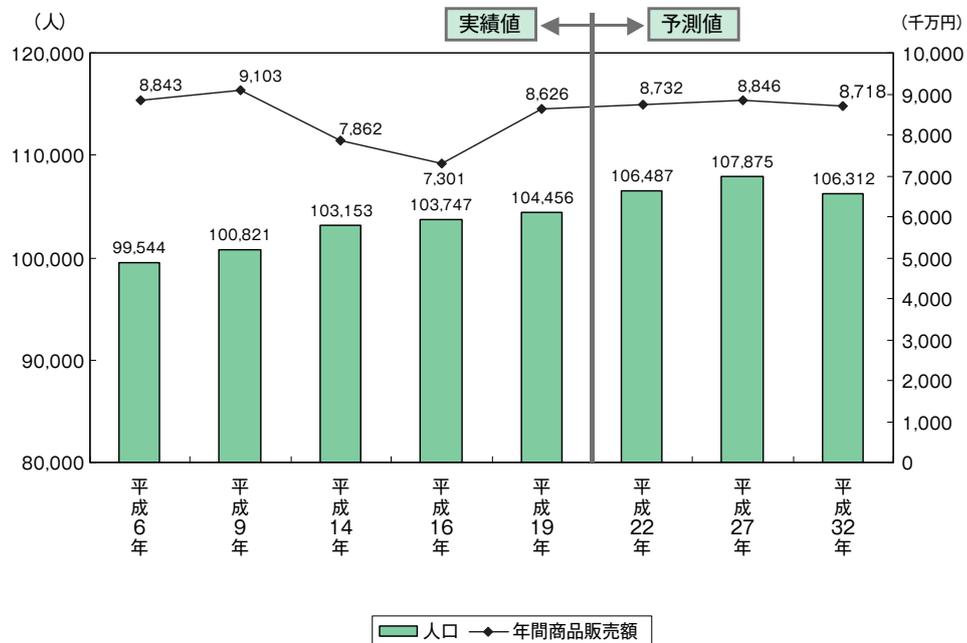
図表1-3-11 製造品出荷額等の推計結果



(4) 年間商品販売額

推計の結果、平成19年以降横ばいで、870～880億円程度で推移すると見込まれます。

図表1-3-12 年間商品販売額の推計結果



第4節 土地利用

1. 土地利用の方針

鎌ケ谷市は、市内に立地する複数の鉄道駅周辺及び主要道路に沿って市街地が形成されてきた都市であり、各駅が地域核として機能する都市構造となっています。

今後の土地利用は、こうした都市構造を踏まえ、社会経済の変化に的確に対応しつつ、全体として、人と自然環境と都市活動が調和した秩序ある有効利用をめざし、都市計画制度の運用に主体性、自主性を最大限発揮しながら、総合的かつ計画的に行います。

市の中心部に位置する新鎌ケ谷駅周辺を基点として、東武鎌ケ谷駅に至る地域を、鎌ケ谷市の商業・業務などの機能が集積する都市軸として形成します。

都市軸を取り囲む住宅地については、計画的・段階的に秩序ある整備を進め、住宅環境の向上を図ります。

市街化調整区域については、都市農業の振興及び良好な自然環境を確保し、優良な農地及び都市環境上重要な樹林地の保全に努めます。

工業地については、公害対策や工場の緑化などによって周辺環境と調和を図るとともに、物流面での利点を活かした新しい工場適地への集約化に努めます。

2. 土地利用の方向

(1) 商業・業務ゾーン

① 広域交流拠点

新鎌ケ谷駅周辺地区は、鉄道交通の結節機能を活かしながら、鎌ケ谷市の顔にふさわしい地区として、市外から集客可能な商業・文化・情報・娯楽などの多様な機能が複合的に集積する広域交流拠点として機能充実に努めます。

② 地域商業拠点

東武鎌ケ谷駅周辺地区と新京成初富駅周辺地区は、新鎌ケ谷駅周辺地区との機能分担を図りながら、市民に日常的な買い物や飲食、各種サービスを提供する地域商業拠点として機能充実に努めます。

③ 近隣商業拠点

新京成鎌ケ谷大仏駅、北初富駅、くぬぎ山駅周辺地区は、市民が毎日の生活に直結した買物が手軽にできるとともに、地域コミュニティづくりの場にもなる、利便性の高い近隣商業拠点として機能充実に努めます。

なお、東京10号線延伸新線（仮称）中沢駅の周辺地区は、鉄道新線に対する動向等を踏まえ、対応します。

④ 都市軸

広域交流拠点である新鎌ケ谷駅周辺地区から地域商業拠点である東武鎌ケ谷駅周辺地区に連なる都市軸は、各拠点の機能充実や、軸上の道路沿道や高架下を機能的に利用することにより、にぎわいあふれる鎌ケ谷市のシンボル空間として機能充実に努めます。

また、都市軸と周辺に位置する近隣商業拠点や住宅ゾーン、スポーツ・レクリエーション拠点ゾーンとの間は、都市計画道路などによってネットワークし、効率的で魅力あふれる土地利用を図ります。

(2) 住宅ゾーン

東武鉄道野田線及び新京成電鉄線の各駅を中心に広がる既成市街地の住宅地は、今後も住宅地として配置し、建物用途の純化を図り、住環境の整備に努めます。計画的に開発、整備された住宅や団地については、良好な環境の維持に努めます。

また、現在、市街化が進行している地域については、市街地整備事業などにより計画的で良好な住宅地を整備するとともに、新鎌ヶ谷駅周辺などの新市街地についても、住宅地として整備します。（仮称）中沢駅周辺については、東京10号線延伸新線の進捗を見極めて対応を図ります。

さらに、住工混在地区については、相互機能の阻害防止に努めます。

(3) 農地・樹林・緑地ゾーン

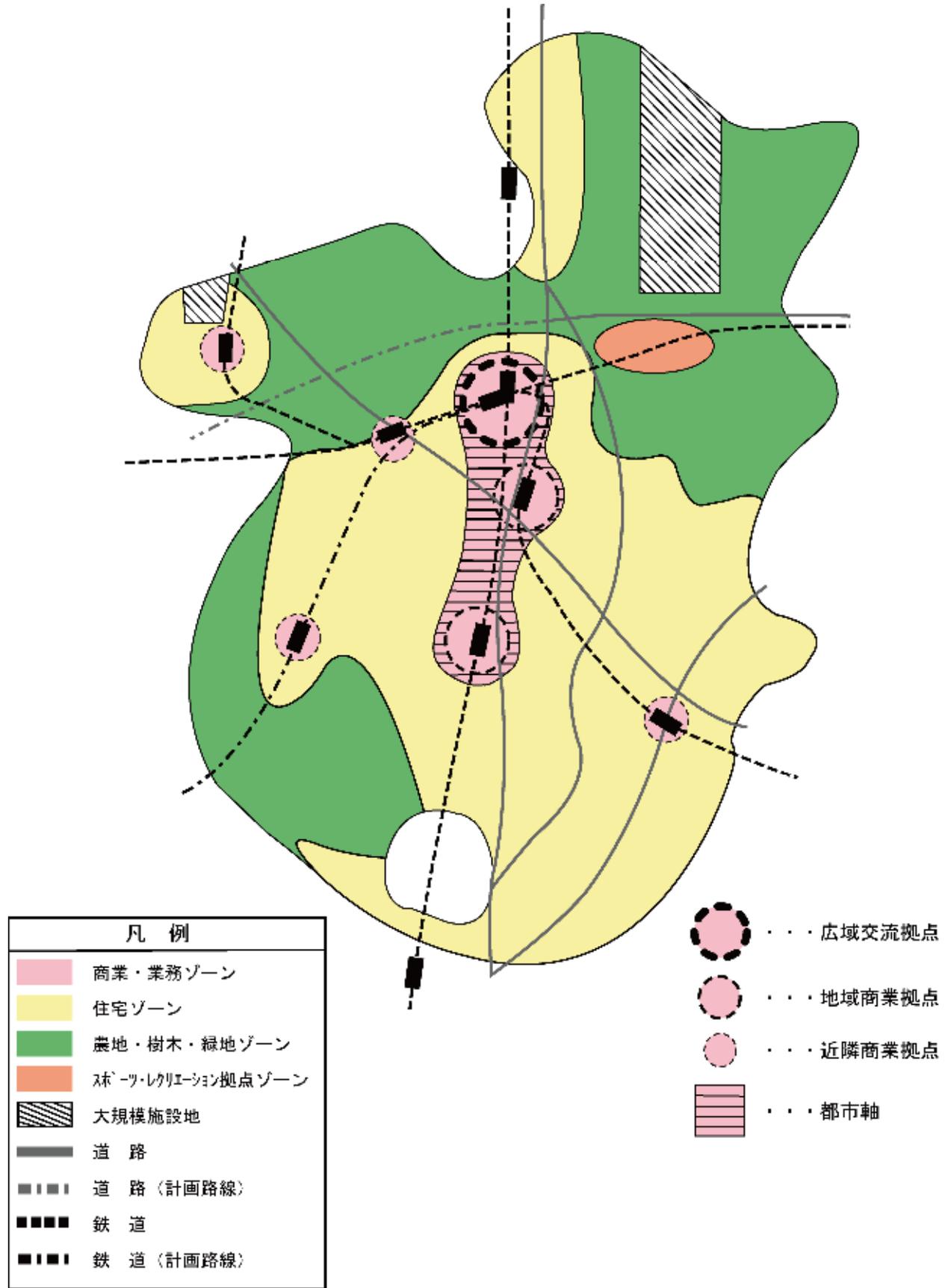
農地は、都市農業のモデルとして、果樹栽培を中心とする農業振興や観光農園としての機能強化を図りながら優良農地の保全に努めます。

また、樹林や斜面緑地などの緑については、良好な都市環境を形成するうえからも欠くことのできない重要な資源であり、積極的な保全や新たな創造を図り、緑のネットワークづくりを推進します。

(4) スポーツ・レクリエーション拠点ゾーン

市制記念公園から陸上競技場、市民体育館に連なる地域は、交通アクセスの良さや緑の多い立地条件を活かしながら、多目的なスポーツ・レクリエーション機能を有する（仮称）総合運動公園として計画的に整備を図ります。

図表1-3-13 土地利用イメージ



第4章 まちづくりの主要課題と重点政策

第2章で述べた、「前期基本計画」に掲げた事業の完了見込みが50%を下回る状況であるという反省、また、第3章で記載した少子高齢化の進展とそれによる厳しい財政状況を踏まえると、「後期基本計画」においては、「実現可能な計画」を策定すべきで、「あれもこれも」ではなく、重点的に実施する分野を絞る必要があり、「まちづくりの主要課題」と「重点政策」を以下のとおり設定いたしました。

第1節 まちづくりの主要課題

「後期基本計画」における「まちづくりの主要課題」は、9ページの図表1-2-6の「生活環境の満足度・重要度」調査にある通り、市民の皆さんが重要度が高いと考えている「安全・安心」、少子高齢化への対応のためにも重要な「福祉」や「教育」、今後の歳入確保といった点から「魅力あるまちづくり」、という4つの方向が考えられ、これらの「主要課題」に取り組むために「市民との協働による持続可能な行財政運営」が必要です。

(1) 安全・安心

国内外の治安に対する不安の高まり、地震や災害が頻発する状況から、市民の「安全・安心」に対する意識が高まっています。今後、「市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たしながら取り組みを行っていく」といった視点を踏まえ、災害や犯罪などから身を守ることができるような地域社会を築いていくことが求められます。

- 災害に強い都市の形成
 - ・ 避難所・避難路の系統的確保と整備
 - ・ 住宅の耐震化、狭隘な生活道路の整備等による都市の防災性の向上
 - ・ 河川・下水道の整備と連携した都市型水害の解消
 - ・ 地域毎の自主防災組織の充実
- 防犯まちづくりの推進
 - ・ 地域ぐるみの防犯体制の整備
 - など

(2) 福祉

少子高齢化が進展する状況下では、子どもを持ちたい人が、安心して子どもを産み育てることができるよう社会の環境を整備していくことや、高齢者が安心して生きがいをもって暮らすことができるような社会の仕組みづくりが必要となっています。

- 支えあいによる心豊かな地域福祉社会の形成
 - ・ 子どもから高齢者、障がい者まで地域コミュニティを基本とした見守り支援の充実
- 少子・高齢化への対応
 - ・ 家庭と仕事を両立させる子育て応援体制の構築
 - ・ 健康寿命を延ばし、安心して暮らし続けることができるサービス基盤の整備
 - など

(3) 教育

また、少子高齢化への対策といった意味では、安心して子どもを育てられる社会環境を整え、子どもたちの安全への対応や教育環境の充実を図る必要があります。

- 安心して学べる教育環境の整備
 - ・小・中学校の耐震化
 - ・地域との連携による通学路の環境整備
- 鎌ヶ谷の特色を生かした義務教育
 - ・少人数指導教育や特別支援教育などによる一人ひとりの個性に応じた教育など

(4) 魅力あるまちづくり

厳しい財政状況の中では、まちの魅力を高めていって住みたくくなるような、また、企業等が進出したくなるようなまちにしていくことで税収を増やすことが大切です。このため、鎌ヶ谷市の特性を生かし、他都市と比較して魅力あるまちづくりを行っていく必要があります。

- 良好な住環境の保全・整備
 - ・自然環境と調和した集約的な市街地整備
 - ・規制、誘導を中心とした周辺環境と調和した良好な住環境形成
 - 質の高い生活を支える拠点の形成
 - ・新鎌ヶ谷駅周辺地区では、居住機能にも配慮し、市民生活を支える多様な機能の集積を誘導
 - 歩いて暮らせる魅力あるまちづくり
 - ・都市的サービスが充足し、歩行系ネットワークが確保された徒歩生活圏形成
 - 歩行系・公共交通機関・道路が連携した環境負荷に配慮した円滑な交通体系整備
 - ・中心市街地の歩行系ネットワークの整備と公共交通体系との連携
 - ・通過交通の抑制による体系的な道路ネットワークの形成
 - 水と緑・道・市街地景観等によるうるおいの創出
 - ・自然環境の保全と「水・緑・道」のネットワーク形成
 - ・個性と魅力ある市街地景観の創出
 - 循環型社会の実現
 - ・廃棄物のリサイクルシステムや河川・下水道・雨水対策等による水の循環システムの構築
 - ・市街地と農村地域が調和する土地利用と相互連携による地産地消システム構築
- など

(5) 市民との協働による持続可能な行財政運営

鎌ヶ谷市の財政状況は、依然として厳しい状況が予想されますが、その一方で、まちづくりに対する市民の参加意欲は、高い状況にあります。(1)～(4)で示した主要課題に対応するための視点・手法として、このような市民と行政のパートナーシップの構築により、持続可能な行財政運営を行っていく必要があります。

このため、「分野別計画」では、「まちづくり主体ごとの役割」として、「めざすまちのすがた」を実現するために、市民や事業者、行政がそれぞれ果たすべき役割を明確に示しています。

- 市民との協働
 - ・ 行政・民間企業・市民がそれぞれの役割のもとに鎌ヶ谷市のまちづくりに参加する
 - 持続可能な行財政運営
 - ・ 行政評価を活用した事業の重点化
 - ・ さらなる行財政改革の推進
- など

第2節 重点政策

まちづくりに充てられる財源には限りがあり、「前期基本計画」における「あれもこれも」という行財政運営から、「選択と集中」により重点化を図る行財政運営への転換が必要です。

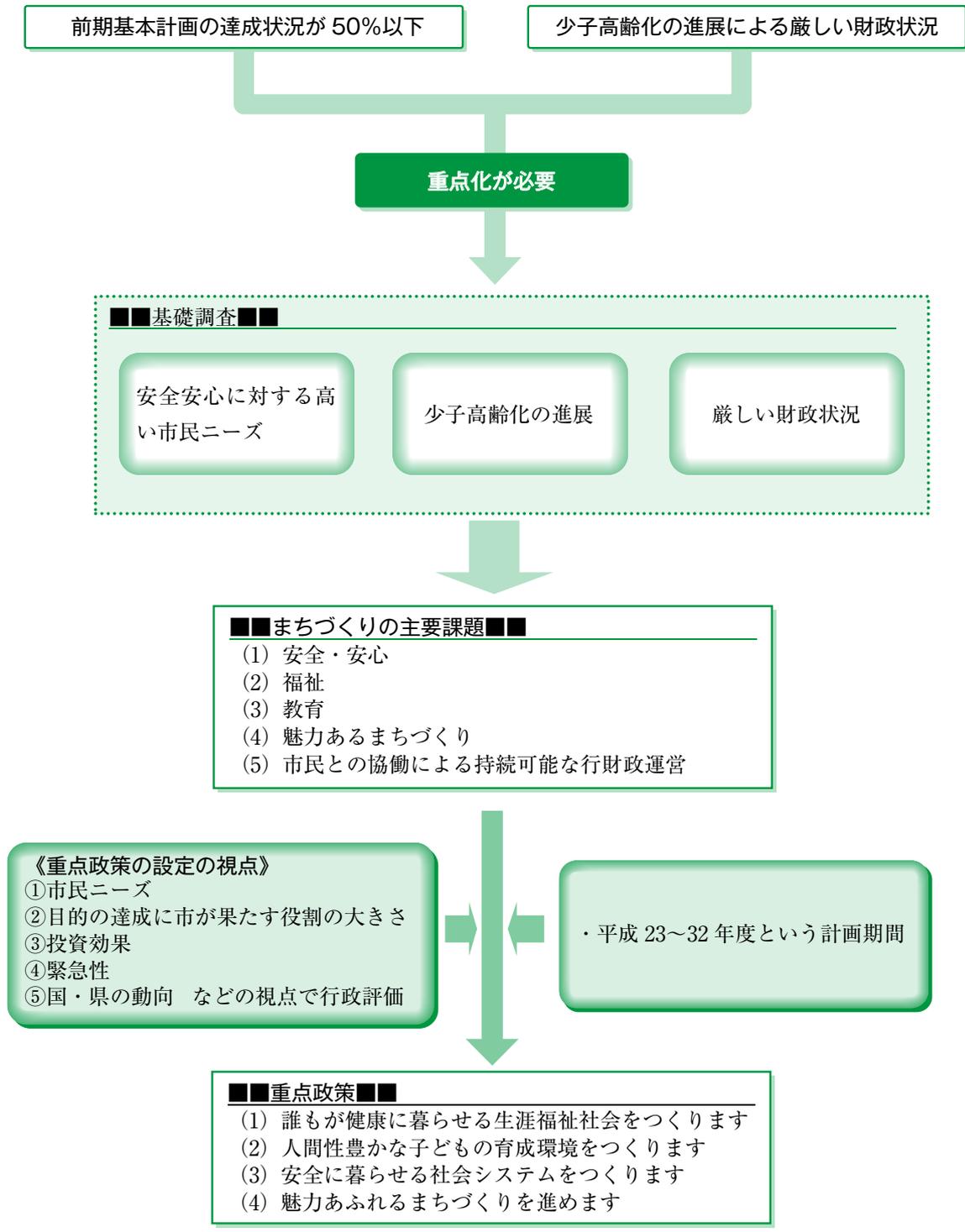
第1節「まちづくりの主要課題」を踏まえ、この「選択と集中」を明確にするため、図表1-4-2に示すとおり、「基本構想」に掲げる11の政策のうち4つを重点政策として設定しました。

重点政策の設定にあたっては、①市民ニーズ、②目的の達成に市が果たす役割の大きさ、③投資効果、④緊急性、⑤国・県の動向などの視点で行政評価を行い、その結果を活用しました。

「後期基本計画」では、施策ごとに目標値を設定し、その目標を達成するための手段を明確にしておりますが、厳しい財政状況の中では、施策ごとの目標値達成に必要な財源が制約されます。その場合、すべての分野にわたって目標値を達成すべく努力することは当然ですが、「あれも、これも」ではなく、優先的に目標値を達成する分野を設定しておくことが必要です。上記の「重点政策」は、このような視点から、計画に取り組む姿勢と財源配分の優先度を相対的に示したものであり、絶対的な財源投下量を示すものではありません。

また、28～31ページに後述されている通り11の「政策」の下には42の「施策」がありますが、その中でどの施策を重点的に実施するかを示す重点施策は、その時々々の社会情勢等により大きく変化することが想定されるため設定しませんが、9ページの図表1-2-6「生活環境の満足度・重要度」で「不満足空間(不満足・重要度高)」に分類された「道路の状況(広さや舗装など)」、「犯罪・風紀などの防犯対策」、「火災・地震・水害などの防災対策」、「交通事故防止のための安全対策」、「高齢者や障がい者などの福祉環境」、「教育施設や教育環境」については、市民ニーズが高い施策と認識し、「後期基本計画」の期間中に重点的に取り組みを行い、具体的には、2年ごとに見直す「実施計画」の中で取り組んでまいります。

図表1-4-1 重点政策の設定過程



図表1-4-2 重点政策

重点	政策
★	1-1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります
	1-2 生きがいのある暮らしができる生涯学習社会をつくります
★	1-3 人間性豊かな子どもの育成環境をつくります
	1-4 個人が尊重しあう多様な市民交流をつくります
	2-1 人と自然にやさしい地域社会をつくります
	2-2 快適な暮らしの環境をつくります
★	2-3 安全に暮らせる社会システムをつくります
★	3-1 魅力あふれるまちづくりを進めます
	3-2 都市活動を支える交通網整備を進めます
	3-3 活力ある産業を育成します
	4-1 計画の実現のために

※重点政策には「★」を付しています。

第2編 分野別計画



私の好きなかがや 絵画・写真展(平成20年度) 一般の部

小高魁さん 「百庚申」

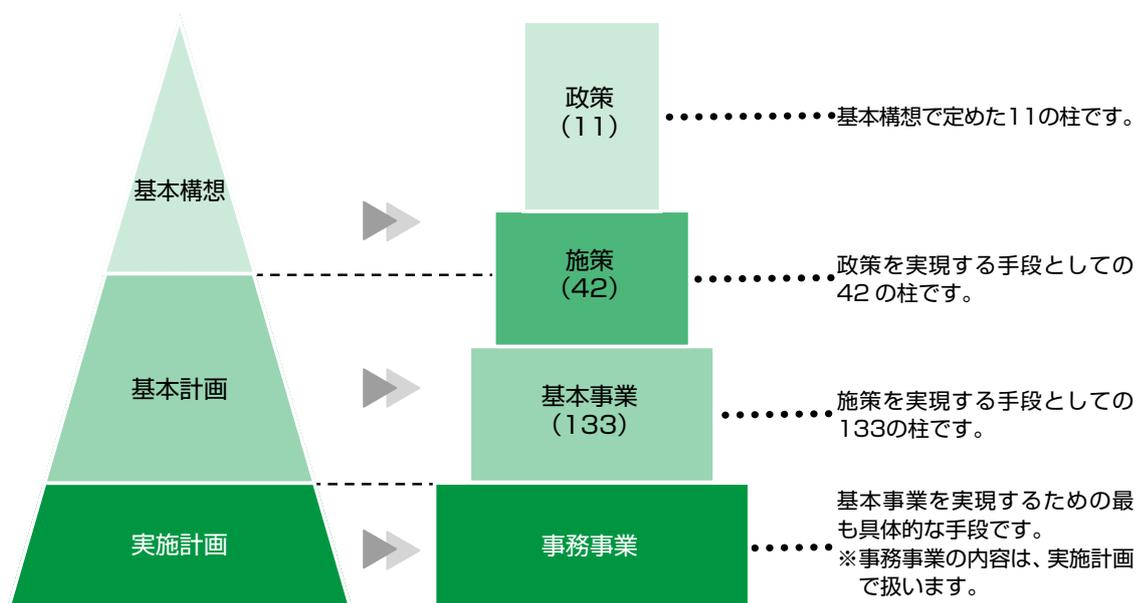
第2編 分野別計画

第1章 分野別計画の策定にあたって

第1節 施策の体系

(1) 分野別計画の体系

分野別計画では、総合計画を次のように体系化しています。



(2) 施策の体系

基本目標 1	「健康で生きがいのある福祉・学習都市」をめざして	
	政策 1-1	誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります
	施策 1	地域で支えあう福祉社会の形成
	施策 2	いきいきとした高齢社会の形成
	施策 3	健やかに子どもが育つ児童福祉の推進
	施策 4	社会参加に向けた障がい者(児)福祉の推進
	施策 5	安心して暮らせる社会保障の充実
	施策 6	健康を支える保健・医療の充実
	政策 1-2	生きがいのある暮らしができる生涯学習社会をつくります
	施策 1	いきいきとした生涯学習の推進
	施策 2	生涯スポーツ・レクリエーションの振興
	施策 3	芸術・文化の振興
	政策 1-3	人間性豊かな子どもの育成環境をつくります
	施策 1	豊かな人間性を育む幼児教育の充実
	施策 2	生きる力を育てる義務教育の充実
	施策 3	児童・生徒の健康と安全の確保
	施策 4	高等教育の充実
	施策 5	青少年の健全育成
	政策 1-4	個人が尊重しあう多様な市民交流をつくります
	施策 1	個性豊かなコミュニティづくり
施策 2	市民生活を支える地域情報化の推進	
施策 3	男女共同参画社会づくり	
施策 4	世界と結びつく国際化の促進	

基本目標2 「自然と社会が調和する 環境共生都市」をめざして	
政策2-1 人と自然にやさしい地域社会をつくれます	施策1 環境保全の促進
	施策2 循環型社会の構築
政策2-2 快適な暮らしの環境をつくれます	施策1 良好な住宅の整備
	施策2 快適な公園・緑地環境の整備
	施策3 うるおいある河川・水路の整備
	施策4 上・下水道の整備
	施策5 環境衛生の充実
政策2-3 安全に暮らせる社会システムをつくれます	施策1 交通安全の推進
	施策2 防犯対策の促進
	施策3 防災対策の強化
	施策4 消防力の強化

基本目標3 「躍動感と魅力あふれる 交流拠点都市」をめざして	
政策3-1 魅力あふれるまちづくりを進めます	施策1 広域交流拠点の整備
	施策2 鉄道新線開業等に対応した新市街地の整備
	施策3 質の高い既成市街地の整備
	施策4 鎌ヶ谷市の魅力あふれるまち並みづくり
政策3-2 都市活動を支える交通網整備を進めます	施策1 安全でゆとりある道路の整備
	施策2 利便性の高い公共交通体系の充実
政策3-3 活力ある産業を育成します	施策1 都市農業の育成
	施策2 魅力ある商業の育成
	施策3 活力ある工業の育成
	施策4 安心できる消費生活の推進

計画の実現のために

政策4-1 計画の実現のために

施策1 地方分権と市民参加の推進

施策2 効率的で健全な行財政運営の推進

施策3 広域行政の推進

第2節 「行政評価」の考え方の導入

「後期基本計画」は、①「目標を市民・事業者と行政が共有し、協働で成果を達成する計画」、②「どういう施設をいくつ建設するかではなく「めざすまちの姿」は何で、そのためにどのような状況を作るのか」という計画」とし、「行政評価」の考え方を導入いたしました。

(1) 「施策・基本事業のねらい」の設定

まずは、「めざすまちの姿」を行政だけでなく市民・事業者などと共有するため、基本構想で定めた11の政策の具体的手法である施策、さらに施策の展開方向である基本事業には、それぞれのめざす姿である「ねらい」を設定しています。

(2) 成果指標の活用

その上で、施策および基本事業ごとに、「ねらい」の達成度を把握するための「成果指標」を設定するとともに、施策については「目標値」を設定して、まちづくりの目標や進捗状況がわかりやすくなるようにしています。

成果指標については定期的にデータを調査し、施策や基本事業の成果を把握することで計画の効果的・効率的な推進に活用します。

「成果指標」は、これまでの総合計画における「行政が何をどれだけつくるか・実施するか」という「活動指標」ではなく、「活動の結果、「ねらい」の達成に対してどれくらい効果や成果があったか」を把握する指標として設定しています。（データが取れないなど設定が困難な場合には、一部活動指標で代替しています）

例えば、「犯罪のない街をめざす」という目標については、「防犯センターをいくつ作るか」ということではなく、防犯センターを作った結果として犯罪発生率がどれだけ下がったか、という目標を掲げます。

〔活動指標と成果指標〕

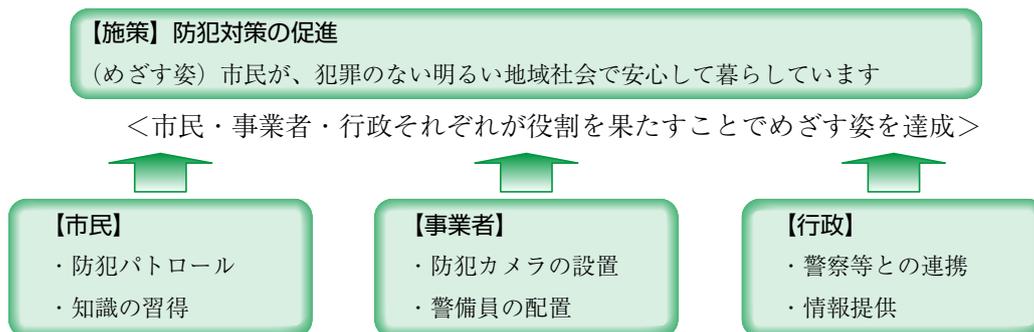
施策	活動指標 ※前期基本計画 (何をどれだけつくるか・実施するか)	成果指標 ※後期基本計画 (どれくらい効果や成果があったか)
生涯スポーツ・レクリエーションの振興	・スポーツ施設整備数	・スポーツに親しむ市民の割合
防犯対策の促進	・防犯センター設置数 ・防犯啓発事業実施回数	・犯罪発生率

(3) まちづくりの主体ごとの役割

さらに、「目標値」は、行政だけでなく市民や事業者との協働で達成するものとして設定し、それぞれの施策に、目標達成のために果たす役割を記載しました。

このため第2章では、協働のまちづくりにおけるそれぞれの主体ごとの役割分担が明確でわかりやすくなるよう、「まちづくりの主体ごとの役割」としてまとめています。

〔まちづくり主体ごとの役割〕 (例)



第3節 分野別計画の見方



鎌ヶ谷市のめざすまちの姿を実現するための柱となる「政策」の名称です。

政策を実現するための手段となる「施策」の名称です。

重点政策に属するものは【重点政策】と明記しています。

この施策がめざす鎌ヶ谷市の将来の姿です。「基本構想」に基づいて記載しました。

第2章 分野別計画

政策1-1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくりまします【重点政策】

施策1 地域で支えあう福祉社会の形成

■ 施策のねらい（めざす姿） ■

すべての市民が、地域で支えあい、助けあいながら生活しています。

施策をとりまく環境変化と課題

- ◆ 少子高齢化が進行し、生活上の支援を必要としている人が増えています。
- ◆ 都市化や核家族化の進行などにより、家庭や地域での人間関係の希薄化や相互扶助機能の弱体化が指摘されています。
- ◆ 少子高齢化への対応のため、市の予算のうち福祉に充てられる民生費の額が年々増加しています。



<基礎調査では…>

◇「お年寄り、体の不自由な方のお世話などの福祉活動」は、「行政・家庭・地域等が、状況に応じ互いに相談して実施する」との市民意識が示されています。

施策を実現する手段（基本事業の構成）

基本事業	ねらい（めざす姿）	基本事業成果指標
1) パートナーシップ（※1）による地域福祉活動の推進	市民が様々な機会において地域福祉活動に積極的に参加しています。	◆ ボランティア登録団体会員数 ◆ ボランティアでの実施サービスメニュー数
2) 総合的な健康福祉サービス利用の促進	市民が健康福祉に関する情報を入手でき、ニーズに応じたサービスを利用しています。	◆ 市ホームページ掲載の健康福祉情報数 ◆ 健康福祉に関する啓発メニュー数

この施策での環境変化と課題を整理しています。様々な課題に対する取り組みとして基本事業を設定します。

平成20年12月の「後期基本計画基礎調査」から、各施策に関する内容を抜粋しました。



施策を実現するための手段となる「基本事業」の名称です。

この基本事業がめざす鎌ヶ谷市の将来の姿です。

「基本事業のねらい」の達成度を測る指標（ものさし）です。



まちづくりの主体ごとに主な役割を掲げています。
 「施策のねらい」を実現するために、市民や事業者、行政などが一体となってまちづくりを進めていきます。
 本来、行政が果たすべき役割を市民・事業者に担っていただくということではなく、それぞれが果たすべき役割を担いながらまちづくりを行っていきます。
 市民・事業者が役割を果たしやすいよう、行政からも働きかけていきます。

3) 地域福祉推進のネットワーク（※2）化	地域福祉に関する市民・事業者・行政の役割が明確化され、連携が強化されています。	◆地域ネットワーク組織数
4) ひとにやさしい福祉のまちづくり	バリアフリー（※3）化が推進され、誰もが安全・安心に暮らしています。	◆バリアフリー化に関連する事業数

まちづくり主体ごとの役割

□市民

- 地域活動に参加し、自己実現や自己啓発に取り組みます。
- ボランティア活動に積極的に参加します。
- 地域での支えあいに積極的に取り組みます。

□事業者

- 地域の一員として、地域活動に参加します。
- 地域の生活課題の解決に、地域と協働して取り組みます。
- 地域の支えあいネットワーク形成に参加します。

□行政

- 公的サービスの充実を図ります。
- 鎌ヶ谷市社会福祉協議会など関係団体と協働し、地域福祉を推進します。
- 地域の支えあいネットワーク形成の支援を行います。

「施策のねらい」の達成度を測る指標（ものさし）です。

施策の成果目標値

指標名	現状値	目標値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)
◆福祉環境満足度(市民意識調査)	12.5% (平成 20 年度)	13.0%	14.0%
◆ボランティア登録団体会員数	1,511 人 (平成 20 年度)	1,550 人	1,600 人

この施策の関連する他の計画です。

部門計画名 「鎌ヶ谷市地域福祉計画」

- 用語説明
- ※1 **パートナーシップ**: 立場の異なる人同士が信頼の上に協働し、地域福祉サービスを必要としている人へ支援を行うことにより地域福祉を推進すること。
 - ※2 **ネットワーク**: 複数の要素が個々に機能するのではなく、有効に作用し合えるよう互いに網状に連続させ、相互の機能を高めること。
 - ※3 **バリアフリー**: 誰もが安全・安心に移動できるまちをめざし、高齢者、障がい者等の活動の妨げとなる生活分野における障がい（バリア）をなくすこと。



目標を設定する基準となる数値で、アンケートや業務データ等から取得しています。

計画期間の中間年度と最終年度の目標値を示します。達成状況は、中間・最終年度それぞれの時点で取得できる最新の数値で把握します。
 原則として具体的な数値で目標値を示しますが、具体的な数値を示すことが難しいものは、「増加」「減少」など方向を示します。
 本来、ゼロであるべき値も、後期基本計画期間中の目標として原則、具体的な数値を掲げました。